

議 第 4 号 議 案

食料自給率向上を求める意見書の提出について
食料自給率向上を求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の
規定により提出します。

令和7年3月10日提出

富士見市議会議長 田 中 栄 志 様

提出者 富士見市議会議員 須 崎 悦 子

賛成者 同 根 岸 操

提 案 理 由

食料自給率向上を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき国会及び政府に対して提出するため、この案を提出します。

食 料 自 給 率 向 上 を 求 め る 意 見 書

日本の食料自給率は、2023年度時点で38%（カロリーベース）であり、主要国でも特に低くなっている。2024年の令和の米騒動では、日本の食と農の危機の一端を顕在化させ、食料の6割以上を海外に依存する日本の危うさが改めて浮き彫りになった。国内の農業や農村は担い手の減少が加速し、疲弊している。農業を潰してきた政治の結果である。これを根本転換し、「農業の再生」と「食の安定供給」に本格的に踏み出すことは、日本の重要課題である。

政府は、昨年、25年ぶりに「食料・農業・農村基本法」を改正した。この内容は、食料の安全保障の強化と言いながら海外依存を一層強め、食料自給率向上をあいまいにするものであり、農産物の輸入自由化や市場任せを中心とした従来 of 農政の延長線上での「改正」である。

今重要なのは、食料自給率向上を第一の目標に据え、国における農産物の価格保障や所得補償など、農家が安心して営農に励める基盤を整えることである。

さらに、市場任せの無責任な米政策の下では、2025年も深刻な米不足になりかねない。政府が安定供給に責任を持ち、ゆとりある需給見通しを立て、生産と備蓄を拡大することが必要である。

よって、富士見市議会は、国会及び政府に対し、農業者への支援を拡大し、食料自給率を高め、安心安全な国産品を国民へ提供することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

埼玉県富士見市議会

衆議院議長	様
参議院議長	様
内閣総理大臣	様
農林水産大臣	様